

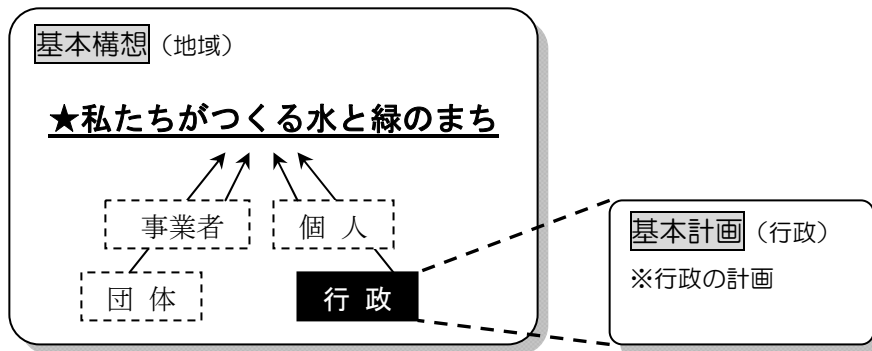
■後期基本計画骨子

1. 後期基本計画の骨格

[ポイント]

▽行政評価（施策評価）の実施を前提としたものに再編成する。（7分野 36 施策⇒6分野 21 施策）

▽基本構想と基本計画の関係



◇後期基本計画の骨格

前期基本計画			後期基本計画	
政策	施策中項目	後期計画移行先	施策	主な内容
1 まちづくりの原則	①市民参加と協働のまちづくり	I-i	I 行財政運営	i 市民参加・市民協働 市民参加, 市民協働
	②地域の魅力を高めるまちづくり	III-i		ii 行財政改革 行政改革, 財政健全化, 広域連携
	③平和を求め人権を尊重するまちづくり	III-vi	II 都市基盤	i 土地利用 景観, 地域美化, まちづくり, 都市計画, 住宅
2 行財政運営	①行政運営の刷新	I-ii	ii 交通 公共交通, 道路整備, バリアフリー, 自転車	III 市民生活
	②財政の健全化	I-ii	i 市民交流 地域コミュニティ, 都市間交流	i 市民交流 地域コミュニティ, 都市間交流
	③自治体としての自立と広域連携	I-ii	ii 市民文化 地域文化, 芸術	ii 市民文化 地域文化, 芸術
3 自然・環境	①水環境の保全と活用	VI-i	iii 地域振興 商工業, 農業, 観光・イベント, 消費生活	iii 地域振興 商工業, 農業, 観光・イベント, 消費生活
	①緑の保全と緑化の推進	VI-i	iv 生涯学習 生涯学習, スポーツ, 歴史遺産	iv 生涯学習 生涯学習, スポーツ, 歴史遺産
	①ごみ減量と資源回収の推進	VI-ii	v 防災・防犯 防災, 防犯	v 防災・防犯 防災, 防犯
4 都市基盤	②環境に優しい社会の構築	VI-iii	vi 人権・平和 人権, 平和, 男女共同参画	vi 人権・平和 人権, 平和, 男女共同参画
	①適正な土地利用による良好な住環境の形成	II-i	IV 子ども	i 子育て 保育, 子育て支援
	②機能的な道路網の形成	II-ii	ii 青少年 放課後対策, 青少年の健全育成	ii 青少年 放課後対策, 青少年の健全育成
	③安全で快適な交通環境の実現	II-ii	iii 学校教育 学校教育, 地域との連携	iii 学校教育 学校教育, 地域との連携
	④にぎわいのある駅周辺地区の整備	II-i	V 福祉・健康	i 地域福祉 地域福祉, 相談, ユニバーサルデザイン, 災害時要援護者
5 子育て・福祉・健康づくり	①災害に強いまち (災害時要援護者) (下水道)	III-v V-i VI-i	ii 高齢者福祉 自立・就労, いきがいづくり, 介護保険, 介護予防	ii 高齢者福祉 自立・就労, いきがいづくり, 介護保険, 介護予防
	②防犯対策の充実	III-v	iii 障がい者福祉 自立生活支援, 就労支援, 外出支援	iii 障がい者福祉 自立生活支援, 就労支援, 外出支援
	③交通安全対策の充実	II-ii	iv 生活福祉 就労支援, 生活保護	iv 生活福祉 就労支援, 生活保護
	④下水道の整備推進	VI-i	v 保健・医療 健康づくり, 地域医療, 母子保健, 食育, 国民健康保険	v 保健・医療 健康づくり, 地域医療, 母子保健, 食育, 国民健康保険
	①美しい都市景観の形成	II-i	VI 環境	i 自然環境 水(多摩川・野川・水循環), 緑(緑地・公園), 下水道
6 教育・文化	①子育て・子育て支援体制の充実 (母子保健)	IV-i V-v	ii 循環型社会 ごみ(減量・リサイクル)	ii 循環型社会 ごみ(減量・リサイクル)
	①地域福祉の充実	V-i	iii 環境保全 環境保全, 公害	iii 環境保全 環境保全, 公害
	②高齢者福祉の充実	V-ii		
	③障がい者福祉の充実	V-iii		
	④生活困窮者等への支援 (ひとり親)	V-iv IV-i		
7 産業・消費生活	①健康づくりの推進 (国保)	V-v V-iv V-v		
	②地域医療環境の充実	V-v		
	①学校教育の充実	IV-iii		
	②青少年の自立と社会参加	IV-ii		
	①時代に即した生涯学習 (歴史)	III-iv III-ii III-iv		
7 産業・消費生活	②スポーツ・レクリエーションの振興	III-iv		
	①活気ある地域商業の実現	III-iii		
	②地域産業の活性化	III-iii		
	①都市農業の支援と活用	III-iii		
	①消費生活の充実	III-iii		
	②観光の推進と地域の活性化	III-iii		

2. 重点プロジェクト

基本構想に掲げる将来都市像「私たちがつくる水と緑のまち」の実現に向け、先に検討した6つの主要課題に対し、効率的かつ効果的に取り組むための重点プロジェクトを設定する。

[ポイント]

▽主要課題と重点プロジェクト

6つの主要課題					
1 公共施設・公共的用地の有効活用	2 財政基盤の強化と効率的な行政経営	3 安心安全の確保	4 子育て環境の整備	5 高齢者の活動への支援	6 地域産業の活性化

■重点プロジェクト

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| (1) まちづくり推進プロジェクト | (2) 行財政改革推進プロジェクト |
| (3) 安心で安全なまちづくりプロジェクト | (4) 子ども・子育て支援プロジェクト |
| (5) いたわりのあるまちづくりプロジェクト | (6) にぎわいのまち「狛江」プロジェクト |

【重点プロジェクトの概要】

①まちづくり推進プロジェクト

水道局用地の有効活用や水道道路の交通安全対策の具体化、公共施設の再編などを通じて、地域全体を見据えた視点から、まちづくりを総合的かつ計画的に推進する。

▼水道局用地の有効活用

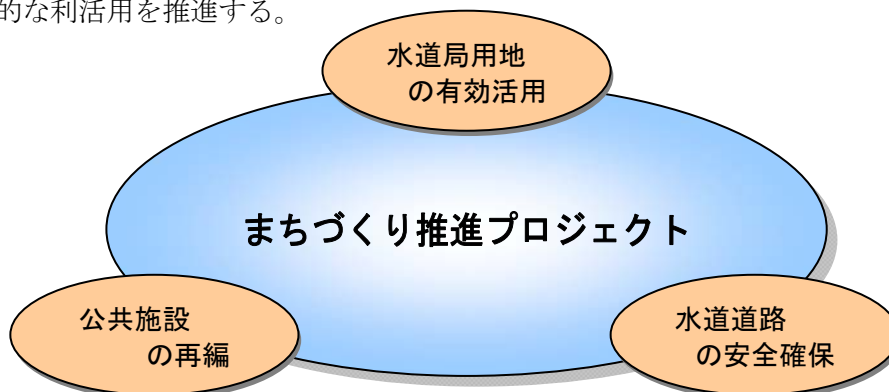
- ・所有者である東京都との協議・調整を進めるとともに、市民の意見を集約しながら利用計画を取りまとめ、用地の有効活用に必要な手続きを進める。

▼水道道路の安全確保

- ・東京都や調布警察署と連携し、自転車や歩行者の安全確保に向けた実効性の高い交通安全対策を進める。

▼公共施設の再編

- ・公共施設再編方針における整備プログラム（改定後）に基づく公共施設の再編を進め、施設の有効的な利活用を推進する。



②行財政改革推進プロジェクト

財政の健全化や行財政改革の推進により、効率的で生産性の高い行政活動とそれを支える行財政基盤の構築をめざすとともに、市民とともに進めるまちづくりの基盤となる市民参加・市民協働を推進する。

▼財政の健全化

- ・行政評価の推進や特別会計の健全化，民間活力の導入、入札制度や契約制度のあり方の見直しなど，広く行政運営全般における歳出削減を推進する。
- ・補助金の有効活用や徴収率向上に向けた取組みを通じて歳入確保に取り組む。

▼行財政改革の推進

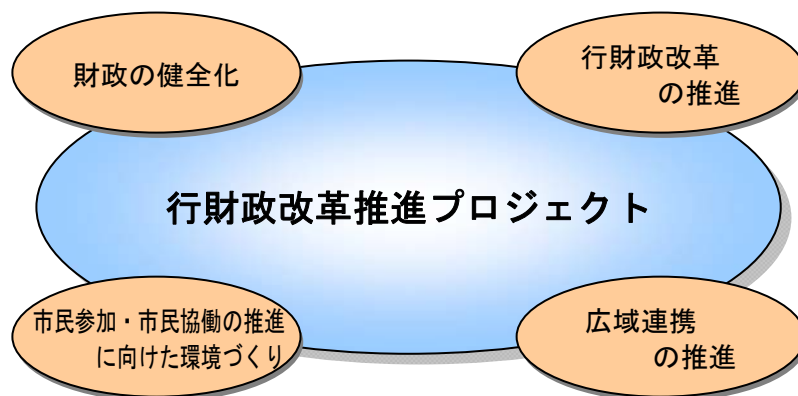
- ・基本計画や行財政改革大綱，公共施設再編方針等の各種計画の改定や人事制度改革の推進，組織改革，情報化等の推進に努め，効率的で生産性の高い行政基盤を構築する。

▼広域連携の推進

- ・隣接自治体等との連携・協力を進め，市民サービスの向上に努めるとともに，それぞれの事業効果が高い効率的な行政運営を推進する。

▼市民参加・市民協働の推進に向けた環境づくり

- ・市民の行政への関心を高めるとともに，市民参加・市民協働の輪を広げ，より多くの市民の意見を市政に反映していくための環境づくりに努める。



③安心で安全なまちづくりプロジェクト

「狛江市安心で安全なまちづくり基本条例」に掲げる理念のもと、関係行政機関と連携・協力し、市民の生命、身体及び財産に危険又は危害を及ぼすもの全般を未然に防止するための環境整備を推進する。

▼地域の活動への支援

- ・地域等における防災・防犯活動の支援を通じて、地域ぐるみで住民同士の連携を深め、安全で安心な地域づくりを推進する。

▼道路修繕の計画的推進

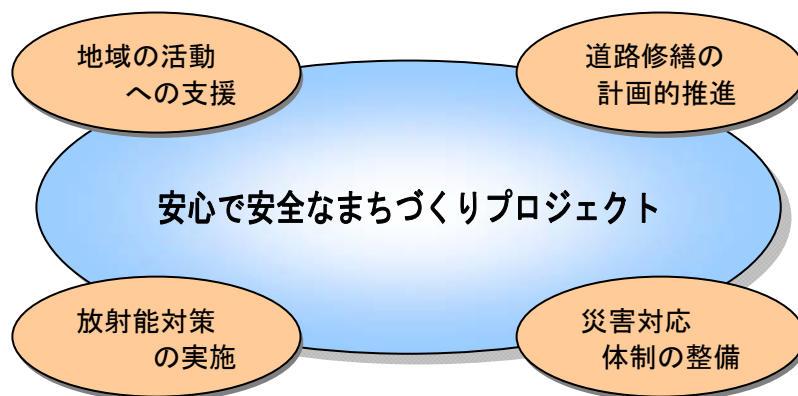
- ・道路修繕計画を策定し、誰もが安心して安全に通行できる道路の修繕を推進する。

▼災害対応体制の整備

- ・隣接自治体や関係団体等と連携・協力し、大規模災害を想定した防災訓練を実施することで、迅速で効果的な災害対応体制を整備する。

▼放射能対策の実施

- ・毎月の定点測定による空間放射線量を注視しつつ、放射能問題が生じた場合には国のガイドラインに沿った早急な対応を図る。



④子ども・子育て支援プロジェクト

子どもたちが笑顔でのびのびと育つことができるよう、子どもの育ちを地域社会全体で支援するための環境整備を推進する。

▼子どもの育ちの支援

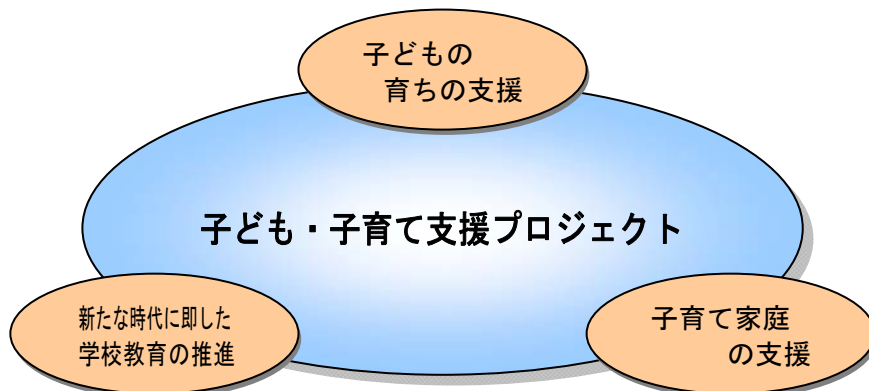
- ・国の子ども・子育て新システムに伴う保育需要の変化に対して適切な対応を図るとともに、保育サービスの充実と効率化の両面から公立保育園の民営化等の検討を進める。
- ・中学校給食センターの整備や放射能対策などを通じて、子どもが健康に育つための安全な給食の提供に努める。
- ・子どもたちに自由な遊びの場を提供できるプレーパークを設置し、健やかな育ちを支援する。

▼子育て家庭の支援

- ・子育てをしている親同士の交流や情報交換の場を提供している「子育てひろば」を拡充し、子育てによる親の負担感の軽減を図る。
- ・児童手当等の支給に加え、認証保育所補助金及び私立幼稚園保護者補助金を設け、子育て家庭にかかる経済的負担の軽減を図る。

▼新たな時代に即した学校教育の推進

- ・情報機器を活用した情報教育を推進するとともに、子ども一人ひとりが積極的に授業に取り組める環境を整え、学力向上を図る。
- ・市内の教育水準を高めるため、都立狛江高校の中高一貫化について検討する。



⑤いたわりのあるまちづくりプロジェクト

お年寄りや障がい者が外出しやすい環境の整備を推進するとともに、地域でいきいきと暮らすことができる、いたわりのあるまちづくりを推進する。

▼外出しやすいまちづくり

- ・誰もが安心して歩ける道路の修繕・整備の推進とあわせ、休憩ベンチ等の設置を進める。
- ・「公共施設的环境整備・ユニバーサルデザイン設置指針及び整備プログラム」に沿った公共施設のユニバーサルデザイン化とあわせ、民間施設のユニバーサルデザイン化を推進する。
- ・市内の交通環境を踏まえ、市民が利用しやすい「こまバス」の運行計画を再検討する。

▼社会参加への支援

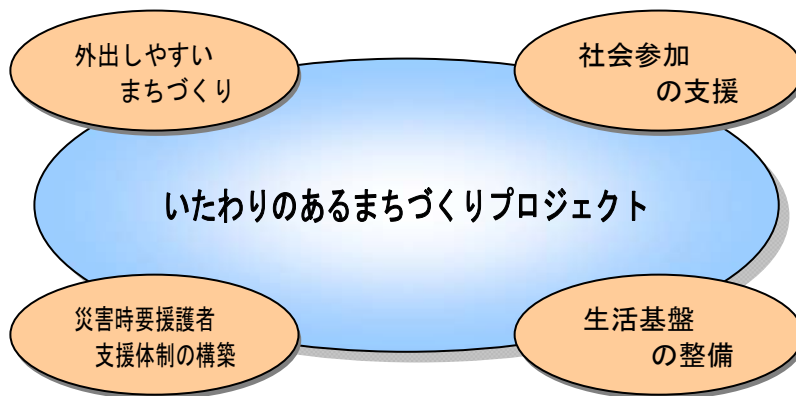
- ・高齢者が自らの能力や経験を活かし、地域や行政で活発に活動できる環境整備を推進する。
- ・高齢者の健康増進を通じて、高齢者の日常生活や地域活動等を支援する。

▼生活基盤の整備

- ・特別養護老人ホームや小規模多機能居宅介護施設など、お年寄りが安心して暮らせる生活基盤の整備を推進する。

▼災害時要援護者支援体制の構築

- ・災害時に支援を必要とする人が、迅速かつ的確に避難することができるよう、災害時要援護者避難支援体制を構築する。



⑥にぎわいのまち「狛江」プロジェクト

市の特性を最大限活用した産業の振興やイベントの実施などを通して、狛江のまちの魅力を高め、にぎわいのあるまちづくりを推進する。

▼新商品の開発に向けた支援

- ・新たな商品を研究・開発するための研究・開発資金補助制度や研究・開発資金の無利子での融資あっ旋を検討し、新たな市場開拓の活性化を促す。

▼農産物のブランド化と販路拡大

- ・エコファーマー制度、東京都特別栽培農産物制度、GAP制度のいずれかにより生産された農産物を“狛江ブランド野菜”と認定することで、『狛江ブランド』の確立を図り、レストラン等新たな販路の拡大を推進する。

▼まちの魅力の発信

- ・「音楽の街」や「絵手紙発祥の地」の推進とあわせ、いかだレースや多摩川流域郷土芸能フェスティバルなどの特徴あるイベントも市の観光資源と捉え、狛江のまちの魅力を市内外に向けて発信する。

▼地域スポーツの振興

- ・国体の開催を契機に、『狛〇（こまわ）くらぶ』等と連携し、市民が気軽に地域でスポーツを楽しむことができる環境整備を推進する。

